

こどもの居場所推進事業

戦略３　施策１３

結婚・出産・子育て支援の充実

背景・課題・目的

- こどもが自分の居場所を持ち、肯定的・開放的な関係の中で成長していくことは、自己肯定感の醸成に関わるなど、必要不可欠な要素です。
- しかし、近年では、少子化の進展、地域のつながりの希薄化等により、こどもが地域コミュニティの中で育つことが困難になっています。
- また、価値観の多様化やそれを受け入れる文化が広がる中で、こども一人ひとりのニーズに応じた多様な居場所への期待が高まっています。
- こうした状況を踏まえ、こどもの主体性を大切にした多様な学びや遊び、体験活動や交流活動、安心して過ごすことのできる多様なこどもの居場所づくりに取り組むことで、誰一人取り残さずにこどもを支えるまちの実現を目指します。



事業内容・目標

- 外遊びの場の提供や屋内フリースペースの運営等を行う事業者への補助
- 移動型外遊びキットを用いた遊びの場の創出

【他課関連事業】・外遊び場の環境整備（水遊び場の整備等）

・不登校傾向や、学級に入りづらい傾向のある児童生徒が安心して過ごせる場所の提供

事業担当課
こども未来課　こども政策担当
電話　0545－55－2837